

「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の一部改正の素案の意見公募手続き(パブリックコメント)
に寄せられた意見と意見に対する考え方

	項目	該当部分	ご意見の内容/修正案	ご意見に対する考え方
1	前文	<p>「東北地方太平洋沖地震は、これまでの想定をはるかに上回る津波によって沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらし、多くの尊い生命が犠牲となりました。」</p>	<p>「地震は」と地震が擬人化されている印象を受けるが、「地震では」としたほうがよいと考える。 「尊い生命」という表現は一般的にも用いられるが、「尊い」は、程度が高い、というようなところがあり、人命はこうした形容詞が付けられる客体ではなく主体ではないかと考える。「尊い」を削除するか、「かけがえのない」に替えてはどうかと考える。</p> <p>【修正案】 「東北地方太平洋沖地震では、従来の想定をはるかに超える津波が沿岸部に襲来し、多くの人命が失われました。」</p>	<p>ご意見の内容も踏まえ、「東北地方太平洋沖地震では、これまでの想定をはるかに上回る津波によって沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらされ、多くの生命が失われました。」と修正しました。</p>
2	前文	<p>「南海トラフ地震は、その発生を防ぐことはできませんが、被害をできる限り小さくすることは可能です。そのためには、県、市町村等は、被害の軽減のために最大限の努力をすることはもとより、災害から、自らの生命は自らで守り、自分たちの地域は自分たちで守るという東日本大震災であらためて気付かされた防災の基本に立ち、家庭や事業所において備えを行うことや地域において住民相互の協力による防災活動を行うことが重要になってきます。」</p>	<p>阪神・淡路大震災の教訓から、共助の重要性が注目され、東日本大震災後、津波災害での共助の有り方が見直しの途上にある。次期南海トラフ地震は、阪神・淡路大震災のような揺れによる災害と、東日本大震災のような津波災害の両方を考える必要もあり、自助と共助の必要性を述べるこの箇所、東日本大震災の文言をあえて入れないほうがよいと考える。</p> <p>【修正案】 「南海トラフ地震は、その発生を防ぐことはできませんが、被害をできる限り小さくすることは可能です。そのためには、県、市町村等は、被害の軽減のために最大限の努力をすることはもとより、災害から、自らの生命は自らで守り、自分たちの地域は自分たちで守るという防災の基本に立ち、家庭や事業所において備えを行うことや地域において住民相互の協力による防災活動を行うことが重要になってきます。」</p>	<p>東日本大震災は、阪神淡路大震災やその他の震災等で培ってきた自助や共助について、その重要性をあらためて気付かされることとなった震災であると考えているため、こうした表現としています。</p>

3	前文	<p>「県、市町村等は、組織及び機能の全てを挙げ、何よりも尊い生命は最大クラスの地震や津波からも確実に守ります。その他の応急、復旧・復興期等の対策については、発生頻度の高い一定程度の規模の地震や津波も視野に入れ、対策に幅を持たせることで、あらゆる地震や津波に対応できるように取り組んでいきます。県民、事業所等は、想定される地震や津波の規模が大きいからといたずらに怖がることなく、また、発生頻度が極めて低いからと油断することもなく、正しく恐れ、立ち向かっていきます。</p> <p>ここに、私たちは、力を合わせて南海トラフ地震への備えを早急に進め、南海トラフ地震による災害に強い地域社会を実現し、なによりもかけがえのない生命を守っていくことを決意して、この条例を制定します。」</p>	<p>①公助と、自助・共助とを分けて、それぞれに課題を設定しているが、両方の課題設定がそれぞれ不正確であり、設定が不正確なことは失敗に繋がると考える。県、市町村等が生命を確実に守るとしているが、家具の転倒などを考えれば、公助だけが生命を守る主体であるかのような記述は適切でないと考えられる。</p> <p>②県民、事業所等に対しては心がけのようなことを説いているが、想定が大きければ怖がる気持ちとなることも自然であると言える。また、「正しく恐れる」とは、より明確には「科学的に見る」ということではないかと考える。科学的に見ることには、災害が発生するしくみを知ることや、人間は原因は別としても必ず死ぬものである、ということを理解することや、防災意識だけでなく実際の対策をしなければ意味がないことを理解するといったことが含まれる。科学的に見ることによって、いたずらに怖がるよりもやるべき事をやる、という姿勢にも繋がる。</p> <p>しかし、頭から「怖がることなく」と言うと、自分という自然に立ち向かうというように、妥当でない課題の立て方となると考える。</p> <p>「災害に立ち向かう」という表現は一見力強い表現だが、自然現象の発生源まで「向かう」ようであり、発生自体を防止できなければ敗北であるような目標設定である印象がある。そのため、初めから敗北が含まれたような弱さを感じる表現となる。発生を防ぐことはできず、発生しても人的被害を出さないように取り組むことが課題の設定であるため、「立ち向かう」ではなく「迎え撃つ」が適切であると考えられる。「立ち向かう」では、自分も自然の一部であるその自然に對立するかのような印象もあり、県民が手に手をつなぐのではなくばらばらにされるような印象がある。「迎え撃つ」では意欲が湧き、県民が一丸となりやすいと考える。</p> <p>③県の被害想定で被害の軽減を算出にあたっては従来の対策を進めることについて想定しているが、新しい対策を考え出すということも考えられ、県の防災産業の取り組みもこうした創意工夫の側面があると考えられる。そのため、「創意を發揮し」といった文言を入れてはどうかと考える。</p> <p>④自助、共助、公助は、それぞれが取り組みを強めることによって全体の防災力を強め、被害の発生を「挟み撃ち」によって減じることができるのであり、一定の防災力をどう割合で分割するかという問題ではないと考える。自助、共助、公助は最善を尽くすべきであることは同じであり、ここでは記述を分割しないほうがよいと考える。</p> <p>【修正案】 県、市町村、県民、事業所等は、最大クラスの地震や津波からも人命を確実に守ることを最優先し、創意を發揮し、最善を尽くして対策を進めます。その他の復旧・復興期等の対策については、発生頻度の高い一定程度の規模の地震や津波に確実に対応することを基本とし、最大クラスの地震や津波にも対応できることを目標として対策を進めていきます。 ここに、私たちは、力を合わせて南海トラフ地震を迎え撃つことを決意し、災害に強い地域社会を実現し、かけがえのない生命を守っていくことを決意して、この条例を制定します。」</p>	<p>①前段落において、「南海トラフ地震は、その発生を防ぐことはできませんが、被害をできる限り小さくすることは可能です。そのためには、県、市町村等は、被害の軽減のために最大限の努力をすることはもとより、災害から、自らの生命は自らで守り、自分たちの地域は自分たちで守るという東日本大震災であらためて気付かされた防災の基本に立ち、家庭や事業所において備えを行うことや地域において住民相互の協力による防災活動を行うことが重要になってきます。こうした考えを、県、市町村、防災関係機関、県民、事業者、自主防災組織、社会貢献活動団体等が共有し、それぞれの役割を果たしていかなければいけません。」と、公助のみではなく、自助・共助も命を守る主体であると記載しています。そのうえで、この部分では、県や市町村の公助の役割として、最大クラスの地震・津波から、県民の生命を守ることを決意する意味を込めて記載しています。</p> <p>②「正しく恐れる」という言葉は内閣府が公表している被害想定の中で、使用されている言葉です。国の被害想定をもとに、高知県版の被害想定を推計する際に、学識経験者などで構成された検討会の中で、被害想定公表時に県民の皆様様に「地震・津波を過剰に恐れることなく、かといって油断することなく備えましょう」ということを伝えるメッセージとして「いたずらに怖がることなく、正しく恐れる」という表現がふさわしいと決定した経緯があり、条例においても統一的表現として、使用しています。</p> <p>「立ち向かう」という表現については、最大クラスの地震・津波から目をそらさずに向かい合うという決意として、この表現としています。ご意見にありました「迎え撃つ」という表現は、地震の揺れや津波を撃つという意味合いが強いと思われるため、「立ち向かっていきます」という表現としました。なお、検討の結果、この部分については、立ち向かうという内容を具体的に表現した方が分かりやすいということで、「正しく恐れ、備えることが求められます。」としました。</p> <p>③県の取組として、最大クラスの地震・津波に備えるためには従来の対策だけではなく、新たな技術開発などの取組を行っていくことも重要であると考えており、津波避難シェルターなどの新たな技術開発について、今回の改正案に盛り込んでいます。そうした新たな取組については、条例第43条の規定に基づき作成する「南海トラフ地震対策行動計画」の中で、実践的な取組として進めていきます。</p> <p>前文中においては、そうした取組も含め、南海トラフ地震対策を組織及び機能の全てを挙げて取り組んでいくこととして記載しています。</p> <p>④ここでは、役割を分割する意味で記載しているのではなく、ご意見のとおり、それぞれが取り組みを強めることによって全体の防災力を強め、被害を減じることができるように最善を尽くしていくために、それぞれが最大クラスの地震・津波にどのように向き合っていくかを記載しています。その上で、前文の最後で、力を合わせて備えていくことを決意しています。</p>
4	前文	<p>「・・・いたずらに怖がることなく、・・・正しく恐れ、・・・」</p>	<p>該当部分を、以下の案に修正。</p> <p>(案1)・・・過大に畏怖することなく、・・・(削除)・・・</p> <p>(案2)・・・必要以上に畏怖することなく、・・・(削除)・・・</p>	<p>「正しく恐れる」という言葉は内閣府が公表している被害想定の中で、使用されている言葉です。</p> <p>国の被害想定をもとに、高知県版の被害想定を推計する際に、学識経験者などで構成された検討会の中で、被害想定公表時に県民の皆様様に「地震・津波を過剰に恐れることなく、かといって油断することなく備えましょう」ということを伝えるメッセージとして「いたずらに怖がることなく、正しく恐れる」という表現がふさわしいと決定した経緯があり、条例においても統一的表現として、使用しています。</p>